杉並区議会議長 大熊 昌巳 様

> 議会改革特別委員会 委員長 吉田 あい

## 議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

- 1 平成30年3月1日
- (1) 所管事項調查
  - ア 議会基本条例について

平成29年12月5日、12月18日、平成30年1月19日、1月29日に開催した議会基本条例に関する部会において検討した、第1章「総則」及び第2章「議会及び議員」の条文案作成について、委員長から報告を行った。

部会の報告を受け、第1章「総則」については、第1条に議会基本条例を制定する目的、第2条に条例で使用する用語の定義、第3条に議会基本条例の位置付けを記載すること。第2章「議会及び議員」については、第4条に議会の基本理念、第5条に議会の基本方針、第6条に議員の活動方針、第7条に議長及び副議長、第8条に会派について、記載することを確認した。

イ 書籍等の年間購読契約について

事務局より、事前に行った購読希望調査の結果報告及び平成30年度に購読契約する書籍等の提案があった。書店等で容易に入手できる一般雑誌3誌の購読中止、新たに希望があった「地方財務」の新規購読、新聞縮刷版の契約を毎日新聞から読売新聞に変更することについて質疑応答を行った結果、案のとおり決定した。

- 2 平成30年5月10日
- (1) 所管事項調査

ア 議会基本条例について

平成30年3月1日、3月28日、4月13日、4月27日に開催した議会基本条例に関する部会において検討した、第3章「区民と議会」、第4章「議会と区の執行機関」、

第5章「会議」の第16、17条の条文案作成について、委員長から報告を行った。 部会の報告を受け、第3章「区民と議会」については、第8条に区民との関係に ついての理念、第9条に会議の公開について、第10条に情報発信の姿勢について、 第11条に区民意見の反映について記載すること。第4章「議会と区の執行機関」 については、第12条に議会と区長等の役割の違いについて、第13条に地方自治法 で定めのある議決について、第14条に議会が関わる執行機関の人事案件について、 第15条に議会が持つ調査権、検査権、説明要求権等について記載すること。第5

「会議」については、第16条に定例会の開会について、第17条に臨時会の開会について、記載することを確認した。また、検討途中である第18条については、本会議の記載に関して、論点整理した内容を確認した。

また、1年間の検討結果を確認し、引き続きの検討の後、骨子案が完成した段階 で検討経過報告書を作成、全議員に配付することとした。

## 3 平成30年5月18日

## (1) 正副委員長互選

正副委員長の互選を行い、その結果、委員長には吉田あい委員、副委員長には島田敏光委員がそれぞれ選出された。